

児童虐待防止アクションプラン (2026~2030) の素案についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

現計画である「児童虐待防止アクションプラン（2021～2025）」が令和7年度をもって計画期間終了となることから、令和8年度以降の次期計画を策定することとしています。つきましては、「児童虐待防止アクションプラン（2026～2030）」（素案）について、県民の皆様からの意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

児童虐待防止アクションプラン(2026～2030)【素案】

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）
- 提出方法
 - ・郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記のあて先にお送りください（電話での御意見の募集は行いません）。
 - ・御意見には、「お住まいの市町村名」「年齢」を御記入ください。
 - ・様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、ご活用ください。

■ 御意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
(郵送の場合は、当日消印有効)
 - ファクシミリの場合 019-629-5464
 - 電子メールの場合 E-mail アドレス : AD0007-4@pref.iwate.jp
- ※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
- 募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と、その意見に対する県の考え方について、ホームページで公表します（類似している御意見は、集約させていただきます）。公表に当たっては、お知らせいただいた内容に個人情報が含まれていた場合、該当情報は一切公表しません。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた内容に個人情報が含まれていた場合、次期児童虐待防止アクションプラン策定の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。